

JAMの主張

18春闘かく闘う

強固な共闘体制の構築により相場形成を図れ

機関紙 J A M 2018 年 1 月 25 日発行 第 228 号

いよいよ 18 春季生活闘争の火蓋が切られた。

私たち J A M は 1 月 19 日に開催された第 32 回中央委員会で「2018 年春季生活闘争方針」を決定した。

今次春季生活闘争における私たちの主題は、日本経済の自律的成長につなげていくために、企業部門に滞留している富を真摯な労使交渉のもとで人的投資や設備投資を行い、このことを通じて社会へ還元していくことにある。マクロベースで見た企業の状況は収益拡大が図られていくなかで自己資本比率が高まり、企業の現金・預金が増加の一途をたどるなど、財務体質が大きく改善している。

さらには、今、歴史的ともいえる雇用情勢のひっ迫が現出し、労働市場の趨勢が売り手市場へと転じている。人材の採用難はもとより、人的資源の流失が深刻化していくなかで、とりわけ、中堅・中小企業は、企業と産業の持続性の観点から中期的賃金政策を持って、賃金水準の引き上げを行わなければならない。

経団連は 1 月 16 日に『2018 年版経営労働政策特別委員会報告』を発表した。

報告の中で、「労働組合等の要求を踏まえ、賃金決定の大原則に則り、個人消費活性化に向けた『3%の賃金引き上げ』との社会的期待を意識しながら、自社の収益に見合った前向きな検討が望まれる」と述べた。結語では、「一時金を含めた年収ベースでの賃金引き上げが基本」とトーンダウンしたものの、経団連はこれまでに前例のない踏み込んだ呼びかけをすることに理解を求めている。

連合は 2016 年方針から「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」を掲げ、J A M では 16 年から、連合全体では 17 年から、中小の賃金改善獲得額が大手のそれを上回るという「成果」が生まれている。

今次春季生活闘争では、この流れをさらに加速させていかなければならない。そのためにも J A M 本部、地方 J A M、地協、単組が一体となった強固な共闘態勢を構築し、連合との連携を強化し、春闘相場を形成してゆく。

かくして、今次春季生活闘争を機に賃上げの社会的気運を醸成し、多くの非正規労働者を含む未組織労働者へと波及させていくことこそが私たち「産業別労働組合 J A M」に課せられた社会的使命である。

闘いはここから、闘いは今から。共に頑張ろう！

書記長 中井寛哉